

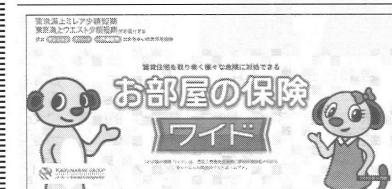
東京海上ミレア少短・東京海上ウエスト少短

サ高住向けに家財保険の保障拡充 監護者の賠償責任保障

東京海上ミレア少額短期保険と東京海上ウエスト少額短期保険は5月25日から、賃貸入居者総合保険（「お部屋の保険ワイド」）[新・お部屋の保険]に「サービス付き高齢者住宅に関する特約条項]を新設する。

入居者の安心な住宅利用サポート

今回新設する特約は、高齢化社会の進行に伴つて増加傾向にあるサービス付き高齢者住宅（以下、サ高住）の入居者が安心して住宅を利用できることにより、被保険者が認知症などによる状態で起こした事故において明確に示されたように、認知症などによる心神喪失状態で他書事務が起きた場合、監護者が損害賠償責任を負う



リニューアルした商品パンフレット

月1日の最高裁判所判決において明確に示されたように、認知症などによる心神喪失状態で他書事務が起きた場合、監護者が損害賠償責任を負う

この他、被保険者が所有する家財は、棟内に併設されるデイケア施設など、同一敷地内の建物に持ち出した際の被害についても保障する他、介護保険を使ってレンタルしている介護ベッドや歩行器具も保障対象となる。

東京海上ミレア少額短期保険商品・事務企

画部の関澤泰洋部長は、「サ高住では、生活空間が自室以外の共用の浴室や食事室などに拡大しており、そこで事故が発生しないようにした」とから、サ高住の場合は発動することになったから

の安藤彰芳部長は、「賃貸の安泰感が高まる」として、「高住であることを知る必要がない、追加保険料も発生しない。これにより取り扱いの簡便性にも配慮している」と語る。

また、同社経営企画部商品に関することで、社会的課題への対応を推進していく方針だ」と話している。



日刊(但土曜日曜祝日休刊)
定価1カ月4,115円(送料+税込み)

発行所

◎ 保険毎日新聞社
東京都千代田区岩本町1丁目4番7号
〒101-0032
電話 03(3865)1401(代表)
振替 00140-6-70860
© 保険毎日新聞社